

2008年9月補正予算への要望書

2008年8月28日

日本共産党愛媛県委員長 稲垣豊彦
県会議員 佐々木泉

愛媛県知事 加戸守行殿

今年4月に施行された「後期高齢者医療制度」の廃止法案が参議院で可決され、現在衆議院で継続審議となっていることに見られるように、国民の意思は自民・公明政権の国民生活切り捨て、格差と貧困の増大の政策に対してははっきりとした審判を下しています。

県はいまこそ国に対して国民いじめの政治を止めるよう求めるべきです。そして県として独自に県民のくらしや営業を守る対策をとり、医療や福祉制度を発展させ、原発の安全や地震対策をしっかりと推進していくことが重要です。

県の本年度当初予算に対しては、449項目の要望書を提出していますが、その後の情勢の進展を考慮して特に重点的と考える下記について実現を要望します。

1、高齢者の尊厳を踏みにじる「後期高齢者医療制度」の廃止を国に求めること。

「後期高齢者医療制度」廃止法案が参議院で可決、衆議院に送付され、現在継続審議となっている。この制度は医療差別と耐えがたい負担を高齢者に押し付けるものであり、国民世論は廃止を求めている。県として「後期高齢者医療制度」の廃止を国に求めること。

2、介護保険、障害者施策、難病対策など国の悪政をやめさせ、県独自でも救済の対策をとること。

介護保険制度改悪のもとで、社会的な支援を要する人が介護を受けられない「介護難民」が生まれている。介護利用料の負担増、障害者自立支援法による応益負担導入など、国の福祉政策後退によって関係者が重大な困難に直面しており、制度の再構築など抜本的な救済策が必要である。県として独自の対策をとるよう求める。また難病患者への助成、原爆

症認定を求める被爆者への施策をとるべきである。

3、トラブル続きの伊方原発の耐震安全対策を抜本的に見直し、プルサーマル中止、老朽原発の停止・廃炉計画を求める。

中越沖地震による東電・柏崎刈羽原発の地震被害の教訓に立って、原発周辺の断層を徹底的に調査して基準地震動を見直した上で、伊方原子力発電所の耐震安全対策をとること。また、四電100%出資の子会社に地質調査をさせることは調査結果の中立性を疑わせるものであり、公正な第三者機関に調査させるよう指導すること。

事故の原因となる定期検査間隔延長を中止すること。危険が予想されるプルサーマル計画を中止させ、30年以上の老朽原発については停止・廃炉の計画を早急に策定させること。

4、社会的格差を是正し、貧困をなくし、県民の生活を守るセーフティネットを確立すること。

「申請に行っても書類も渡してくれない」などの生活保護申請時の門前払いをなくし、生活困難者に対する相談窓口を充実させる。格差と貧困の原因となっている派遣・請負・契約社員などの非正規雇用をなくすため県として対策を進めること。また、地域最低賃金を時給1000円以上とするよう国にも働きかけること。

5、医師、看護師などの不足を解消し、各地域の県立病院の存続・充実を求める。また、救急医療体制を確立すること。

産科医、小児科医、麻酔医などの不足が深刻になっており、一般の内科医も不足しているため存続が危ぶまれる地域の病院が出ているなど医療環境が悪化している。医学部での医師養成数を増やすことを国に強く働きかけるとともに、診療報酬の引き上げや医療労働者の労働条件改善などを進めること。また各地域の拠点となる県立病院の存続と充実を求める。特に南予では救急医療体制の危機が深刻であり、このためにも医師確保が重要である。県として医師不足地域に医師を派遣する制度の実効ある充実を求める。

6、教員採用に関わる口利きの実態を明らかにして県民の信頼を回復すること。

大分県教委の教員採用汚職に関連して、本県でも県教育委員会による報道発表で過去5年間に年間10数件「県議や国会議員秘書、教員OB」が口利きを行ったとされ、口利きを経験した課長以上の職員が7名もいるなど、公正中立であるべき教員採用に対する信頼が揺らいでいる。県として真相を徹底的に究明し、口利きが事実であれば氏名を公表して、再発防止に全力をあげること。

7、米軍機による超低空飛行訓練を中止させること。

7月15日から16日にかけて本県八幡浜市上空で米軍機による超低空飛行が3回にわたって目撃されるなどしている。最低安全飛行高度を定めた航空法に違反している可能性もあり、日本の国土を使ったこのような危険な訓練は重大な事故を招くこととなる。米軍と国に対して厳重に中止を求めること。また、松山空港の進入管制権を岩国エリアから分離して日本側に返還するよう国に働きかけること。

8、山鳥坂ダム計画、松山への黒瀬ダムからの分水計画など、ムダの多い公共事業を中止すること。

山鳥坂ダムは肱川の洪水対策としてはわずかの引き下げ効果しかなく、かえって河川環境を悪化させ、地元と県財政への負担も大きい。クマタカなど希少の絶滅危惧種の保護の点からもダム建設は避けるべきである。また、黒瀬ダムからの分水計画も、西条市民の強い反対を引き起こしており、不急不要の公共事業であり中止を求める。さらに、予讃線へのフリーゲージトレイン導入は多額の費用をかけて効果が少ないので計画を中止すべきである。

9、原油価格高騰から中小業者の営業と県民の生活を守ること。

燃料油の高騰のため漁業者が全国一斉に休漁したことに見られるように、中小業者の経営が原油価格の高騰によって大きな打撃を受けている。石油製品を原材料とする業者に必要な助成を行い、中小トラック運送業者を救済する「燃料サーチャージ制」を導入するよう経済団体・荷主団体に協力を求めること。また、相談窓口を拡充して、経営支援等に役立てること。さらに福祉施設と生活困難者に対する援助を強めること。

10、 県立学校の再編整備計画の見直しを求める。

県立高校や特別支援学校の分校の廃止、定員の引き下げ、学級削減などが計画されているが、それぞれの学校は地域の大切な教育の拠点として大きな役割を果たしており、計画の決定にあたっては関係者の意見要望を十分に聞き、できるだけ現行で存続できるよう見直すべきである。

松山盲学校の聾学校への移転統合は単なる見送りでなく、断念すること。また、関係者の反対の多い校名変更は行わないこと。

11、 技能労務職員の業務を民間に置き換えるのをやめ、「官製ワーキングプア」を作り出す県施設の指定管理者制度などの見直しを求める。

技能労務職員を民間会社の社員に置き換える動きがあるが、それぞれの職務の専門性と県民サービスの点からみても、現場での現行維持の声からみても、職種変更に伴って予想される職員の不利益と労働組合との合意がない点からみても、誤った方向であり、県職員による業務の存続を求める。

また行政改革の名で、県有施設を指定管理者に委託して運営させる施策が進められている。その中で施設から県の職員を引き上げて、臨時・派遣職員に置き換えることで低賃金労働者が多数生まれており、その上委託料の相次ぐ引き下げなどで低賃金化がますます進行している。現在「ワーキングプア」は社会問題となっており、このような弊害を生み出す指定管理者制度は根本的に見直すべきである。

12、 テレビ放送の地上デジタル化によるテレビ難民を生じないよう必要な援助を行うこと。

政府は2011年7月までにアナログ放送を打ち切ってデジタルに切り替えることとしている。デジタル放送を視聴するためにはテレビを買い替えるか、チューナーを付けるかしなければならないが、いずれも高額な費用負担を生じることとなる。政府の審議会の答申では、生活保護所帯には簡易チューナーの支給等を打ち出しているが、多数の高齢者・障害者はじめ経済的弱者には手が届いていない。また、県内でも放送局によっては2万所帯が難視聴になるといわれている。これらに対して必要な援助を国に求めると共に、アナログ放送の停波時期を延期するよう求めること。

以上